

グループ名	ユニット名等	科 目 名	担当教員名	対象学年次	学期
現代社会	2 単位 法と現代	生活と法 I	安藤 宏之	1 年次	春

授業のキーワード	「個人・法人」、「動産・不動産」、「担保」
授業の概要	私たちの生活を規律する基本法である民法の基礎知識を実生活と関連付けて身につけることを目的とします。
期待される学習成果（目標）	1.日常生活に必要な民法の基礎を習得し、法を身近なものとしします。 2.法人、代理、抵当権等について理解が深まり、社会に出ても役立ちます。 3.各種資格試験で求められる法律知識が身に付き、資格取得にも有益です。

授 業 展 開

	テーマ	内 容		テーマ	内 容
第 1 講	日常生活と法	法と日常生活の関わり、法律の分類・種類	第 9 講	法律行為 (3)	条件、期間、時効（時効の種類、時効期間など）
第 2 講	取引の当事者 (1) (個人)	民法の基本理念、権利の主体（権利能力、意思能力、行為能力）	第 10 講	物権 (1)	物権の種類、物権の変動と対抗要件（登記と引渡し）
第 3 講	取引の当事者 (2) (個人)	未成年者、被後見人、被保佐人、被補助人	第 11 講	物権 (2)	占有権、所有権、地上権、地役権
第 4 講	取引の当事者 (3) (法人)	法人について学ぶ（法人の種類、会社、社団法人、財団法人等）	第 12 講	担保物件 (1)	担保物件の種類（質権、留置権など）
第 5 講	商業登記	株式会社の特色、登記事項証明の見方	第 13 講	担保物件 (2)	抵当権、根抵当権について
第 6 講	住所・物	住所・本籍・不在者（失踪宣言）、動産・不動産、不動産登記簿	第 14 講	担保物件 (3)	特殊な担保（譲渡担保、仮登記担保など）
第 7 講	法律行為 (1)	法律行為の種類、意思表示、問題ある法律行為	第 15 講	全体のまとめ	本講の学習内容全体を復習します。
第 8 講	法律行為 (2)	代理（表見代理、無権代理）、無効、取消	定期試験		問題文の正誤判定、適宜な語句の穴埋めなど、学んだ事項を確認します。
評価方法		期末試験 70%、授業貢献度 30%			
使用する教科書（必ず購入してください）			参 考 文 献		
民事法入門（有斐閣アルマ）野村豊弘著 小六法（有斐閣、三省堂等出版社は問いません） 資料も適宜提供します。			その都度紹介します。		